

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（都市計画税）調査・賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正かつ公正な課税を行うために利用する。	
記録項目	1マイナンバー、2 識別番号、3 氏名、4 住所、5 生年月日・年齢、6 電話番号、7 財産・収入、8 納税状況、9 公的扶助、10 家族状況、11 居住状況、12 水道の開栓・閉栓情報一覧	
記録範囲	固定資産の所有者、納税義務者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（他の実施機関・他の官公庁・刊行物等・実施機関内部での利用） 収集の手段 申告書及び申請書の提出、データの提供、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1項（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		